

お知らせ『保安橋架け替え工事に伴う県道米山・菖蒲川線の交通規制について』

日頃より、一級河川 岩木川における維持管理ならびに改修事業に、ご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

現在、鶴田町野木地区～菖蒲川地区において、岩木川の川幅を広げるために、引堤による左岸の整備と併せて、保安橋の架け替え工事を行っております。

保安橋の現橋と新橋とが重なる箇所(下図の赤い丸印)では、施工の際に県道の切り回しと車線の減少が避けられません。

下の平面図にあるとおり、県道の切り回し道路は、急カーブで普通車を通せる幅員しか確保できない期間があり、ご不便とご迷惑をお掛けしますが、下記の日程で県道の交通規制を予定しております。

保安橋を通行の際は、十分に減速していただき、交通誘導員(工事稼働中)または仮設信号機(夜間等の工事休業中)に従い、慎重に通行願います。大型車やお急ぎの方は、鶴寿橋への迂回を宜しく願います。

記

県道米山・菖蒲川線 保安橋周辺の交通規制

◎終日片側交互通行；平成29年7月24日～同年12月24日までを予定

※ 4t車以上の大型車両は通行できません。

◎切り回し道路対面通行；平成29年12月24日～平成32年度までを予定

※ 片側交互通行が解除になっても、急カーブのままですので、通行の際は十分に減速いただき、すれ違いに注意願います。

※ 工事の進捗によっては、上記期間が前後いたします。

問い合わせ先

国土交通省 青森河川国道事務所

五所川原出張所；五所川原市字岩木町10

T e l ; 0 1 7 3 - 3 4 - 2 7 3 8

迂回路交通規制図

